

第十三回 環境週間 六月五日～十一日

# よりよい環境を求めて



六月五日から十一日までは「環境週間」この期間中に各公園の清掃や廃棄物の不法投棄パトロール等の行事が行われます。

富士に住んでみたい、住み続けたいと思うような快適な生活環境をつくるには、私たち一人ひとりが身近な環境問題に目を向け、自分たちの手できれいに……という心構えが大切です。

みなさんも期間中に何か一つでも参加協力をお願いします。

## ◇青空に願いを込めて

六月五日

元吉原小学校の生徒により、美しい環境づくりの願いを込めた短冊や花の種をつけた風船を大空に飛ばします。

## ◇目で見る公害展

昭和四十年代から現在までの公害関係の推移を各種図表、写真で紹介します。

・ところ 市役所二階ロビー  
・とき 六月五日、六日

## ◇公園愛護会一斉清掃

六月八日

公園、緑地、緑道等の愛護会による清掃の実施並びに施設の点検作業を行います。

## ◇廃棄物の不法投棄

監視パトロール

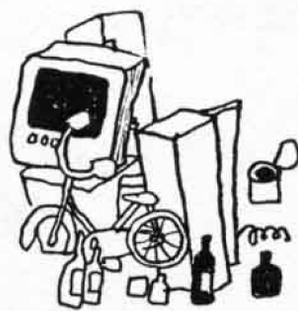
六月九日

山林、河川等への廃棄物の不法投棄について監視パトロールを実施するとともに、投棄実態を調査し、不法投棄の著しい場所については撤去を行います。

## ◇三者会議

期間中

合成洗剤の成分が環境を汚染するばかりでなく、人体にも有害であると言われる中で、石けんに切り替え、洗剤そのものの使用量も減らし、家庭排水の浄化により自然環境を守るための運動をどう進めたらよいかを、消費者、事業者、行政の三者で話し合います。



## そのほかの行事

- ・市職員による市庁舎周辺の清掃
- ・不法投棄防止看板の設置
- ・清掃工場等の清掃
- ・駅、商店街等の清掃
- ・丸火自然公園の草刈、清掃
- ・田子浦海岸保安林の清掃
- ・大棚の滝休養林の清掃
- ・公設市場の美化清掃
- ・学校、幼稚園、保育園の園舎及び園庭の整備清掃
- ・臨港富士線植樹帯の清掃及び街路樹の草取り清掃
- ・産業廃棄物問題懇談会の開催
- ・公民館、神社、スポーツ施設、文化財周辺等の清掃
- ・カーブミラーの清掃及び破損場所の修理
- ・中央病院敷地及び職員公舎周辺の清掃
- ・西部浄化センターの除草、害虫駆除及び周辺河川の空缶収集
- ・吉原、富士見台下水処理場の清掃と除草、害虫駆除
- ・大気汚染測定局電源配線の診断
- ・環境週間をPRする懸垂幕、横断幕を期間中掲示します



1、富士山のように たくましく 働くよろこびをもち 健康な家庭をつくります